

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会
開 催 年 月 日	令和2年11月17日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時00分から13時50分まで
開 催 場 所	弘前市役所市前川新館 6階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	会長 小川 幸裕、委員 中村 直樹、委員 石澤 誠 委員 崎野 雅生、委員 大湯 恵津子、委員 三上 美知子 委員 相馬 齋弼、委員 森山 忠雄、委員 森山 正 委員 長尾 春夫、委員 久保杉 嘉衛、委員 阿部 順
欠 席 者	藤田 俊彦 委員 矢口 正一 委員
事 務 局 職 員 の 名 職 氏 名	福祉部長 番場 邦夫 福祉総務課長 秋田 美織 同課長補佐 兼平 光紀 同総務係長 工藤 麻子 同主事 種市 好則
会 議 の 議 題	① 弘前市地域福祉計画の進捗状況について ② 「弘前市地域福祉計画の改訂」について
会 議 結 果	別紙会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・ 令和2年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会資料
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	1. 開会 2. 委嘱辞令交付 3. 市長 挨拶

	<p>4. 組織会</p> <p>弘前学院大学 小川幸裕委員を会長にとの推薦があり、全会一致で決定。</p> <p>小川会長より、会長職務代理者として、石澤 誠委員を指名。石澤委員、会長職務代理者への就任了承。</p> <p>協議</p> <p>① 「弘前市地域福祉計画の進捗状況について」及び② 「弘前市地域福祉計画の改訂」について」</p>
事務局	<p>資料1に基づき、計画策定までの経過及び現行計画の概要、現計画での各基本目標における評価指標、弘前市地域福祉計画改訂案について説明。市のホームページ等で11月末を期限として改訂案についてパブリックコメントを実施しています。</p> <p>委員の意見やパブリックコメントを反映し、本年度中に計画を改訂する予定。改訂版を第2回協議会で報告、ホームページ等で周知を図りたい。</p> <p>【主な質疑応答】</p>
委員	<p>改訂案について読んできましたがなかなか難しい。また、ただいま改訂内容のお話を伺い、成年後見制度についてニュースで見ますが、自分に当てはまるものが少なく本当に突き詰めて考えたことがなかった。ここをこのように変更するとか、もう少しかみ砕いて教えていただくと分かりやすい。</p>
議長	<p>委員のご質問は成年後見制度を現計画に盛り込むのは何故ですかということだと思います。事務局から何か説明がありますか。</p>
事務局	<p>判断能力を失った場合に自分らしく生き続けるためにどのようにしていけばよいかという考え方を弘前圏域8市町村で整理しました。その計画を地域福祉計画の中に入れ込みたいということが主旨であります。計画の策定は作って終わりではなく、広く皆様に知ってもらうための努力も必要であり、制度を使う、使わないに関わらず「こんな制度もある」と知ってもらうとこ</p>

	<p>ろから始めていきたい。このことから今回、地域福祉計画に制度を入れ込むこととしました。</p>
<p>委員</p>	<p>内容はよく分かりました。ただ、分かる人にしか分からない制度がたくさんあるので、制度をホームページで紹介する場合でも誰が見ても分かりやすいものにしてもらいたい。これから自分で利用する立場になった時に「こうなった時にはこうしてね」と子どもたちにもある程度言うておけるような制度、私たちが分かってそれを子どもたちに伝えられる制度であれば、なおよいのではないかと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>少し補足しますと、お手元の資料1の5頁が現行計画の基本目標となっており、成年後見制度は10頁に掲げており、基本目標が1から3となっている。その中で基本目標2の「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」を行うことと、5頁の基本目標が合致するわけですね。結局同じことを言ってますのでご指摘のあった成年後見制度という大変重要な制度を身近なものとしていくために計画の中に取り入れていきませんかという提案になります。</p> <p>成年後見制度自体が難しい制度で、9頁では改訂案として第4章に組み入れたいと考えていて、背景としては成年後見制度利用促進基本計画を国の利用促進法において作ることにしているわけです。誤解を招きやすい表現として「利用促進」の意味は、成年後見制度を利用頂くための計画ではなく、成年後見制度が必要となる前に、何らかの日常生活に課題を抱えている人たちを支援関係者や地域住民が早期に発見し、支え合いをする仕組みを作っていこうとする計画です。「なぜ成年後見制度を促進するような条文を地域福祉計画に入れるのか」というご指摘もあるかと思いますが、そもそも名称が「利用促進」となっていますが、みんなで支え合っていきましょう、という意味の基本計画というところをご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この計画案を弘前圏域8市町村で話し合っただけで決めたということですが基本的に同じ内容を弘前市以外の市町村でも同じように定めるといって話し合われていると理解してよいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>弘前圏域8市町村の中ですでに先行して策定している自治体はいくつかあります。それを基本に国の手引きとかを参考にし</p>

<p>議 長</p>	<p>ながら整理したのが改訂案です。地域福祉計画に入れ込む自治体があったり、別の計画に組み込むところもあります。一字一句同じというわけではなく、圏域で議論したものを各市町村が持ち帰り、このような場で意見を頂戴し、地域の状況を取り入れて計画をつくるといった段取りになっています。</p> <p>6 頁と 7 頁に進捗状況を評価するための指標シートとしてアンケートデータがありますが、このアンケートデータは 3 頁の弘前市地域福祉計画の上位計画である総合計画で行われているアンケート等を参考にしていますので、上位計画をふまえてこの計画をどのように具体化していくかという流れの中でのアンケートとなっています。もしこういう項目や評価が重要だということであればご意見をいただければと思います。</p> <p>事務局は次回の会議までにパブリックコメントと併せてこれまでの意見を整理していただければと思います。</p> <p>つぎに次第 6「その他」について事務局から説明があります。</p> <p><その他について></p>
<p>事務局</p>	<p>その他、協議会の今後のスケジュール等を説明。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他なにかありますか</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほど圏域 8 市町村それぞれで計画があると話されましたが全部が統一されたものではないということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>大きな考え方と目指して行く方向性は同じもの。取り組むプロセスもほぼ同じものになります。事業として共同で実施しておりますのでそのプロセスを踏んで同じ方向を向くというところは同じと考えてもらえばよろしいかと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>個別の計画とか文言とか章立てなどは計画する各市町村で異なるということになります。</p> <p>質問が無ければ以上で会議を終わります。</p> <p style="text-align: center;">< 散会 ></p>
<p>その他必要事項</p>	<p>傍聴者：報道機関 2名</p>